生食発 0401 第 14 号 3 輸 国 第 5371 号 令和 4 年 4 月 1 日

都道府県知事 保健所設置市長 特別区長 厚生労働省各地方厚生局長 農林水産省各地方農政局長 北海道農政事務所長 内閣府沖縄総合事務局長

殿

厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官 (公 印 省 略) 農 林 水 産 省 輸 出 ・ 国 際 局 長 (公 印 省 略)

「農林水産物及び食品の輸出証明書の発行等に関する手続規程」の一部改正について

今般、「農林水産物及び食品の輸出証明書の発行等に関する手続規程」(令和2年4月1日付け財務大臣・厚生労働大臣・農林水産大臣決定)、別表、別紙リスト及び別紙について、

①一元的な輸出証明書発給システムにより、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律(令和元年法律第57号)第15条に基づく輸出証明書の申請・発給を行えることとなったこと

②その他所要

に伴う一部改正を別添のとおり行いましたので、御了知の上、対応方よろしくお願いします。また、関係事業者への周知等について特段の御配慮をお願いします。